

道路整備の促進と財源確保を求める意見書

道路は、地域経済を支える最も基礎的な社会基盤であり、その整備充実を永年にわたり熱望しているところである。

しかしながら、いまだ地理的条件から道路を含めた社会資本の整備が著しく遅れており、近い将来発生が予想される東南海・南海地震に対する救急活動や救護物資の輸送など地域の安全・安心を支える上でも、高規格幹線道路から生活道路に至る体系的な道路網の整備が急務となっている。

こうした現況の中、政府・与党においては、平成18年12月に道路特定財源の見直しに関する具体策が示され、見直しの作業が進められているが、道路整備に対する住民の要求は依然として高いことを踏まえ、引き続き道路整備の推進が強力に図られるよう、次の事項について強く要望する。

記

1. 住民が期待する道路整備を計画的かつ着実に進めるため、道路特定財源は受益者負担という趣旨に則り、道路整備のための必要な財源として確保すること。
2. 地域間格差を是正するため、地方の道路整備が加速されるよう、地方への配分割合を高めるなど、地方における道路整備財源の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月27日

御坊市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
国土交通大臣

河野洋平殿
扇千景殿
安倍晋三殿
尾身幸次殿
冬柴鉄三殿